

第 1 1 回合志市地域公共交通協議会

[日 時] 平成 22 年 5 月 25 日（火曜日） 午前 9 時 30 分

[場 所] 合志市役所合志庁舎 2 階大会議室

[代理出席] 大津警察署交通課係長 井様、菊池地域振興局土木部副部長 轟様、国土交通省国道事務所調査第二課 岩本様、熊本県タクシー協会 吉田様、熊本県バス協会 家入様、合志市老人クラブ連合会 丸山様

[事務局] 企画財政課長 濱田、同課長補佐 中村・安田、同課主幹 坂井、オブザーバー（コンサルタント）前田

【市長あいさつ】 皆さんおはようございます。

このところ大雨が続きましたが、私たちの地域は災害らしきものはありませんが、小さな土砂災害等が発生しております。まだ人災がないことが大変あり難いことだと思っております。

今日は皆様、こういった天候の悪い中、また大変お忙しい中に、我市の地域公共交通機関のあり方をご検討いただきために、この会議にお集まりいただきまして誠にあり難く思っております。依然として、私どものこの地域の暮らしというのは車社会、マイカーというものに頼りがちなそういった環境の中にあります。

あそこの交差点が渋滞だ、ここに道路を作りなさい、こういった主旨の提案というのが大体皆様方の地域の要望事項としては 8 割を超えるのではないのでしょうか？

他方、環境に優しい、更には高齢者の方々が事故に遭わないような交通安全対策や、経済、医療などの面からも公共交通機関の充実は、行政としては避けて通れない大きな課題でもあります。

こういう状況の中で、本日の会議は第 11 回目ということですが、今日まで委員の方々には、いろんな角度からのご意見、ご協議をいただき、計画書として立派なものが出来上がっております。これからコミュニティバスを使った社会実験を予定していますが、車を使うことのできない方々が大変多いことを踏まえて、1 日も早くこの合志市に住みながらその足というものを確保できる、そのような形態にしていかなければならないと考えているところです。

また、熊本市の幸山市長を中心とした都市圏協議会というのがあります。昨日新たにそこで提案させていただきましたが、100 万経済圏での新たな公共交通機関、今、放射線状に熊本市から一路線としてそれぞれの地域に運行しておりますこのようなバスもやはり横軸というのがどうしてもなければならぬと思っております。ただ合志市だけで作ったといっても、なかなかその連続性というのが発揮できませんので、広域的に取り組んではいかかかという趣旨の提案もさせていただきます。

私達の地域は、夜の人口を 10 としますと、昼の人口は 2 でございます。昼間の人口の活

動状況というのはまったくこちらの方ではできていない状況です。言うならば、経済の面でも今熊本市へ行くにはどう行ったら便利なんだという考え方がありますが、逆に他の地域からこの合志市にどう行ったらお客様が来れるのか、こういったものもこのコミュニティバス等を通じてその連続性というものが問われてくることにもなります。

どうぞこの大事な協議会の委員としてそれぞれ委嘱をさせていただいて、そしてご指導をいただく訳ではありますが、私はいろんな会議に出席するときに、職員の方々に実はお願いをしております。

会議の会議はする必要がない、会議をした以上は1歩更に前に進む、そのようなこと。

更には会議で出たことに対して行政側の責任としてその都度しっかり回答やまたはいろんな進み具合を発表していってもらいたいとそのような趣旨のお願いもさせていただいております。どうぞ限られた時間、そして皆様方には大変お忙しい時間でもありますけども、この合志市の公共交通機関の更なる充実のために今後ともご支援、またはご指導を改めて賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。今後ともご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

【濱田課長】 ありがとうございます。

それでは議題に沿って参りたいと思います。4番、委員及び事務局の紹介としております。今回、委員の改定で平成22年5月25日から平成24年3月31日までということで委員の皆様方、新たに協議会に加わっていただいております。

それでは委員及び事務局の紹介として、自己紹介でお願いしたいと思います。溝上先生の方から宜しいでしょうか？

【熊本大学 溝上様】 熊本大学の溝上です。前期から努めさせていただいております。継続ということで皆様宜しくお願い致します。

【合志市商工会 上林様】 私どもの商工会長が市長になられたものですから私のほうがこのたび商工会会長となりました。どうぞ宜しくお願いします。

【合志市企業等連絡協議会 坂本様】 皆様、おはようございます。合志市企業等連絡協議会からの選出で、今期から務めさせていただきます坂本です。どうぞ宜しくお願いします。

【大津警察署 交通課 井様】 おはようございます。この度、委員になりました大津警察署の井上交通課長の代理で参りました井と申します。宜しくお願い致します。

【合志市建設課長 上原】 おはようございます。私は前回から引き続き委員をさせていただいております、合志市建設課長の上原と申します。宜しくお願い致します。

【菊池地域振興局土木部 轟様】おはようございます。菊池地域振興局土木部の副部長の轟と申します。今日は部長の山本の代理で出席しております。宜しくお願い致します。

【国土交通省国道事務所 岩本様】おはようございます。国土交通省国道事務所の調査第二課の岩本と申します。本来ならば課長坂元が今日来るべきでしたが所用で昨日から不在ですので、代理出席です。宜しくお願い致します。

【九州運輸局熊本運輸支局 嘉村様】おはようございます。同じく国土交通省の九州運輸局熊本運輸支局の嘉村と申します。輸送監査担当の首席をやっております。今回から参加させていただいております。宜しくお願い致します。

【九州運輸局熊本運輸支局 山本様】おはようございます。同じく熊本運輸支局の山本と申します。昨年の4月からお世話になっております。宜しくお願い致します。

【熊本県自動車交通労働組合 重光様】おはようございます。熊本県自動車交通労働組合の重光と申します。宜しくお願い致します。

【熊本電気鉄道労働組合 富田様】おはようございます。労働者代表として選出させていただいております熊本電気鉄道労働組合の富田でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

【熊本県タクシー協会 吉田様】おはようございます。熊本県タクシー協会の吉田と申します。事務局長の杉野がいつもは出席させていただいております。宜しくお願い致します。

【熊本県バス協会 家入様】おはようございます。熊本県バス協会の家入です。今日は新井の代理で参りました。宜しくお願い致します。

【キティー交通 小森田様】おはようございます。キティー交通の小森田と申します。引き続き宜しくお願い致します。

【銀杏交通タクシー 野田様】おはようございます。銀杏交通の野田と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

【熊本電鉄自動車事業部 小田原様】おはようございます。前回に引き続き委員となりました熊本電鉄の自動車事業部の小田原と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

【熊本電鉄鉄道事業部 松村様】おはようございます。熊本電鉄の鉄道事業部長の松村と申します。前回から引き続きです。どうぞ宜しくお願い致します。

【合志市 PTA 連絡協議会事務局 藤園様】おはようございます。合志市 PTA 連絡協議会事務局を担当しております藤園直美です。宜しくお願い致します。

【合志市 PTA 連絡協議会事務局 吉永様】同じく副会長の吉永と申します。今回で当初からですので3年目になります。宜しくお願い致します。

【合志市身体障害者福祉協議会理事 池松様】おはようございます。合志市身体障害者福祉協議会理事をしております、池松と申します。今回から参加させていただきます。宜しくお願い致します。

【合志市身体障害者福祉協議会会長 宮川様】おはようございます。合志市身体障害者福祉協議会会長をしております宮川と申します。最初から参加させていただいております。宜しくお願い致します。

【合志市老人クラブ連合会 草野様】おはようございます。合志市老人クラブから初めて出席致します草野悦子です。どうぞ宜しくお願い致します。

【合志市老人クラブ連合会 丸山様】おはようございます。同じく合志市老人クラブ連合会から参りました丸山です。今回は会長であります上野が出席する予定でしたが、どうしても出席できないため私が代理として出席致しました。宜しくお願い致します。

【合志市区長連絡協議会 佐藤様】おはようございます。合志市区長会の佐藤と申します。今年からでございます。宜しくお願い致します。

【合志市総務企画部長 齋藤】おはようございます。市の総務企画部長の齋藤でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

【合志市企画財政課 濱田課長】委員の方にご紹介をいただいたところですが、今回、相互交通取締役 園田明成様から欠席しますというご連絡をいただいております。また委員として宜しくお願いしたいと思っております。
それでは事務局を紹介したいと思います。

【合志市企画財政課 安田課長補佐】おはようございます。合志市企画財政課の安田と申します。宜しくお願い致します。

【合志市企画財政課 坂井主幹】4月から担当しております。坂井と申します。宜しくお願い致します。

【(有)トトハウス 前田芳男】コンサルタント業務を委託されています(有)トトハウスの前田と申します。宜しくお願い致します。

【合志市企画財政課 中村課長補佐】中村と申します。宜しくお願い致します。

【濱田課長】総務企画部企画財政課長をしております濱田と申します。進行をさせていただいております。宜しくお願いいたします。

それから今回委員の方ご紹介いただいたんですが、お気づきだと思いますが、今年度から女性の委員の方に入らせていただいております。公共交通、女性の視点からも見させていただくということで女性の委員の方を新たに加えさせていただいておりますのでまた宜しくお願いしたいと思います。

それでは次第に沿っていきたいと思います。会長、副会長の選任ということでお願いしたいと思います。どなたか会長に私はということで、お手を挙げていただける方いらっしゃいませんか？

(事務局一任の声あり)

それでは事務局のほうで予め考えております案を紹介させていただいて宜しいでしょうか？

【全体】はい。

【濱田課長】前回まで会長を副市長の中園、それから副会長を溝上先生にお願いしておりました。今回は会長を総務企画部長の齋藤、それから副会長を溝上先生の方へもう1期お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか？

【全体】拍手

【濱田課長】はい、ありがとうございました。それでは齋藤会長、溝上副会長という体制で進めていきたいと思っております。

それでは議題に入ります前に今回の配布資料の確認をさせていただきます。

次第に書いてあります、席次表及び出席者名簿、次第、協議会議員名簿、それから事前配布資料として循環環状路線、乗り合いタクシーの時刻表、それから会議資料は事前にお配りしていたかと思っております。次に合志市の総合計画、合志市の地域公共交通計画というのが

お手元にあるかと思います。資料等でお持ちになってらっしゃらない方いらっしゃいましたら事務局へお知らせ下されば用意しております。

それでは進めていきたいと思えます。

次第の6番として第10回協議会における平成22年度事業計画（案）についてということで資料①を見ていただきたいと思えます。

資料①について事務局から説明致します。

【坂井】資料①から説明させていただきます。資料①につきましては第10回協議会2月16日に行われた際に22年度の事業計画案としてご説明した内容となっております。21年度に実施しました環状バス、温泉直行バス、循環バス、乗り合いタクシー、パークアンドライド、こういった事業を事業名として挙げております。今後こういった取り組みを行うということも挙げております。環状バスや温泉直行バス等については循環バスも含めていますが、新たなバス網の中で再編を行うとしております。また乗り合いタクシーにつきましても利用状況を考慮して、継続的に行う路線やバスの方を希望されている区があるということもバスに変更するところを事業計画としております。

またバスの総括というところですが、バスの名称がまぎらわしい、こういった形態のバスかわからないという市民の方からのお声がありましたので、わかりやすいように愛着のあるような名前、愛称をつけていただいて利用促進を図るということで予定をしております。それからパークアンドライドについては、新須屋駅のところを昨年整備いたしまして実施しているところですが、なかなか利用の台数が伸びないということで利用PRを徹底する。また定期的な利用だけでなく、単発利用の促進も課題ということで実証実験に取り組むとした事業計画案として説明したところでございます。資料①の説明は以上でございます。

【濱田課長】はい、まず資料①の説明ということで昨年度までこの協議会でどのようなことが話し合われてきたのかということをお客様へお知らせしました。

続きまして、7番の議題に入りますので齋藤会長に進行をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

【齋藤会長】改めましておはようございます。

先程、事務局から説明ありましたように昨年度までの副市長がこの会合を進めておりましたが、今年度は私の方で会長を務めさせていただきたいと思えます。どうぞご協力のほど宜しくお願い致します。

それでは議題の進行をさせていただきます。先程事務局から説明がありましたようにこの協議会、20年度に立ち上げまして、昨年の21年度から3年にかけて実証実験というのを取り組むということで決定しております。今説明がありましたように昨年実証実験をやっ

ておりますので、その結果を踏まえて 22 年度こういった事業を実施予定ということで 21 年度の最後の協議会でそういった提案がなされております。今日は具体的に議題の (1) にありますように平成 22 年度公共交通事業計画 (案) が示されております。それと小型バスの購入についてということで資料に基づきまして事務局から説明をさせたいと思います。まず、議題の (1) にいきたいと思います。では説明を宜しく申し上げます。

【坂井】では資料の②-1、及び②-2、②-3、こちらについて共通する部分がありますが、説明したいと思います。

資料①で説明いたしましたバス網の再編、こちらにつきましては 3 ページ資料②-1、番号の①番コミュニティバスの実証実験ということで昨年度行いました環状バスと循環バス、この循環バスについてはまた 4 月から行ってありますが、あと温泉直行バス、こちらのルートを再編しまして計画しております。バス網の再編につきましては基本的に環状バスと循環バスのコースを組み合わせ、あるいは週に 2 便だったところを週に 3 便だとか、いうところで利用者の利便性の向上を図りながら再編を行うということで予定しております。それからコースの設定の考え方については、また後から資料の 3 番の方で詳しく説明させていただきたいと思います。またその予算的な内容につきましては主なものから言いますと、バスの購入を予定しております。そのバスについてですが、資料の一番後ろにカラーで載せていますが、こちらのバスを予定しております。バスの絵の左下の方に 18 名と書いてありますが、こちらのタイプを考えております。できるだけ、座席数を多くしてお年寄りの利用者に座っていただけるようにと、このタイプを事務局の案としては考えております。

資料の 4 ページですが、資料②-2 について小型バスの購入ということでこの必要性ということですが、今電鉄バスの所有するバスを循環バスとして運行しております。2 台が動いて 1 台が予備車両という形になっています。こちらが新たにコミュニティバスですね、先程言いましたバス網の再編の中での運行を計画するにあたり、今の体制では運行ができないということで、今回新たに 2 台の小型バスを市で購入して電鉄さんに運行を委託して行うという予定をしております。

バスに関連しましてバスの仕様についてですが、道幅が狭いところでもできる限りバスでカバーできるような車両を考えておまして、高齢者の利用が多いので乗り降りに不便がないように低床のバスということで事務局としては考えております。そういった条件を満たすバスとなりますと、バスを作っている会社というのが国内メーカーとしては 2 社しかなく、さらに小型の低床バスを作っていると日野自動車、このポンチョというバスになりますが、こちらに限定されることとなります。

あと購入に伴いまして、車体のデザイン、愛称の募集にもかかってくると思うんですが、こちらについては、事務局のほうでデザインをするには難しい部分もありますので、官学連携協定を結んでいる、崇城大学にデザイン学科がありますので、こちらに協力を依頼す

るよう予定しております。こちらに委託することでデザイン段階からの打ち合わせもできて、私達のイメージしているような、また合志市をイメージできるようなデザインが打ち合わせの中でどんどん出来上がっていくのではないかと考えております。

続きまして、今後のバスの購入の計画ですが、今電鉄さんで運行していただいている電鉄使用のバスについては低床タイプではないので、できるだけ利用者の利便性の向上を図る観点から、来年度以降は低床タイプに切り替えるというところで、できれば市で直接購入して熊本電鉄さんに運行をお願いしたいということで考えております。バス購入に関しての説明は以上になります。

引き続き、乗り合いタクシーについて資料の 3 ページに戻りますが、説明させていただきます。こちらについてもまた後で詳しくルート等、考え方について説明致しますが、バスの再編を考慮した上で、また昨年度実施しました事業のアンケート調査等を考慮し、野々島地区や上生地区、新迫、上古閑地区のほうを 2 つ程度、乗り合いタクシーを運行しようと考えております。こちらについてはコミュニティバスの環状線、こちらへの結節を強化できるようなタクシーを考えております。予算については停留所やマグネットシート、あと予約用の受付の電話代等を検討しておりまして、金額にすると 218 万になっております。

コミュニティバスの購入については、1 台あたり 1,800 万円を考えておりまして、バスの購入費 2 台で 3,600 万円、あと諸々の登録費用が記載のとおりとなります。

運行事業につきましては 2,700 万円を予定しております。こちらは昨年度実施しました循環バスと環状バス、こちらの 1 便あたりの運行単価を考慮し、便数が増えたり週あたりの本数が増えたりというところを換算しまして 2700 万円という積算になっております。それからパークアンドライドですが、先程説明しましたように利用促進のため PR をさらに徹底する。単発での利用の実証実験に取り組むことを予定しております。予算につきましては啓発用のポスターやチラシ、ポスターについては 200 枚、チラシについては 2 万枚、各世帯への配布を予定しております。それから駐車場の電気代ということで 12 万円を予定しております。

利用促進等につきましては、コミュニティバスが実際走っているところを見ていただいて 10 月以降になりますが、その見たイメージの愛称というのを募集しようとして予定しております。住民への説明が出前講座というのが生涯学習課のほうであるのですが、そういった講座の中に一つ入れていただければと考えております。またお年寄りと直接コンタクトのできる民生委員さんなどを対象にした説明会、民生委員さんにバス事業の理解をしていただいて直接お年寄りの方々にこういったバスがありますよ、タクシーがありますよといった形で乗っていただくような工夫ができればなと思っております。

それから 65 歳に到達される方を対象に介護保険加入者説明というのが毎月行われておりますので、そういったときにバスのマップや利用促進を配布致しまして、利用促進が図られればなと思っております。事業費につきましては公共交通利用ガイドのマップ、これを 2 万部予定しております。金額については 220 万円。また愛称募集に係る褒賞金が 10 万円、

こちらを検討しております。事業費用について 232 万円となっております。

事業の内容についての説明は以上であります。なお、資料②-3、5 ページに今年度の公共交通関係の事業のスケジュールを記載しております。公共交通協議会の開催については、今日の 5 月 25 日の後に事務局の案ですが、7 月の初旬、あと 10 月ですねコミュニティバスの運行の検討、あと 11 月と 2 月ということで今年度は 5 回予定しております。一応予定ですので、また数が増えたりということがあるかもしれません。あと各事業のスケジュールにつきましては、今循環バスが動いていますが、循環バスは先程説明しましたように 10 月以降はコミュニティバスへの再編を予定しております。

コミュニティバスにつきましては、車両の購入やバス停、チラシの作成、あと各区への説明と、できれば無料での乗車体験、こちらはバスが運行した後でも希望する区があれば是非言っていただいて、利用の促進をできればと思っております。

乗り合いタクシーにつきましても同じく 10 月からということで、コミュニティバスと同じようなスケジュールで準備等を進めさせていただきたいと思っております。

次に、パークアンドライドにつきましても今実際に登録されている台数というのが直近の数字で 13 台となっております。全部で 72 台ほど駐車可能ですが、まだまだ駐車に余裕がありますのでどうにか数を上げるような施策を考えていきたいと思っております。

次にスマート IC、こちらについては直接協議会に関連があるかどうかとは思うのですが、今のところ国の動向が高速道路についての政策について、まだ流動的などころがありまして、国の動向を収集しておりますが、まだよくわからないと、はっきりしないということでもありますので、国の制度がはっきりしてスマート IC について連結申請といいますが、そういったものができるようになれば今年度中に申請を考えております。

こちらスマート IC につきましては、合志市と熊本市の 2 つで進めておりますので、一応報告をしておきます。

あとは、光の森駐輪場の維持管理費ということで、駐輪場の方には合志市の学生さんとか通勤の方が自転車でかなり来られているということで、自転車の台数の割合で合志市の方で負担金を負担しているということです。

あと路線バス翔陽高校線の運行、こちらにつきましても昨年の利用者アンケートをとりましたところで、新須屋駅まで延ばしたところでルートを設定しまして、4 月より新しく運行しております。また利用者のアンケートをとりまして、夕方の部活なども遅くまであるので、そういったお声があれば、対応できるのであればしていきたいと思っております。以上で議題の 1 番についての説明を終わらせていただきます。

【齋藤会長】はい、事務局の説明が終わりました。今日初めての方もいらっしゃいますので簡単に説明致しますと、この協議会で決定しました事業につきましては国から補助金を受けられるようになっております。ですからこの協議会でこの事業について決定する必要があります。今、平成 21 年度の事業を申し上げました。コミュニティバスにつきまして

は環状バスそれから循環バス、温泉直行バス、21年度で実証実験を行っておりますが、その結果を見てコミュニティバスという形で今年度は1本化して、なおかつバスを購入してきめ細やかな循環をしたいということでの計画でございます。

それから乗り合いタクシー、パークアンドライドにつきましては、コースの検討とかそういうことを含めて、本年度も取り組みたいと、それから利用促進につきましては、もっと皆様が乗れるように無料の乗車体験とかいろんな活動を通して利用促進を図りたいという事務局の説明でございましたので、一括してこの22年度の事業計画、それから予算の部、それから年間のスケジュールについて説明申し上げましたので、ご意見ご質問等がありましたらご遠慮なくお願いしたいと思います。

【佐藤委員】ひとつ宜しいですか？

【齋藤会長】はい、どうぞ。

【佐藤委員】購入のバス2台、この低床というのはわかるのですが、図面をみると車椅子になっていますよね、この車椅子はどういう状態で使うのでしょうか？

【坂井主幹】このバスについてですが、リフトはついておりませんので運転手が介助するような形になるかと思えます。特別に付けるというのもこのタイプではたぶんまだ無いと思えます。

【佐藤委員】乗り降りに時間がかかるよね。そうすると車椅子の問題は1回車椅子から介助してバスに乗せて、また車椅子をバスに移すという形になるわけですね。具体的に言うと。

【坂井主幹】そうですね。

【佐藤委員】はい、わかりました。

【上林委員】宜しいですか？

【齋藤会長】はいどうぞ。

【上林委員】私も初めてでちょっとお聞きしたいのですが、パークアンドライドの実証実験と書いてあるんですが、私どもの西地区とすれば御代志の駅ですかね。皆さん通勤される方が車を置いてそこからバス及び電車で市内の方に行かれるという風なことで人気があ

ったんですが、これを見ますと単発での利用、飲食をされる場合とか高齢者などの買い物にということに配慮されているということですが、そこまで市のほうで公共的に見ていただけののか、私もよく代行で帰ることがあるのですが、個人の飲酒されるようなところまで検討されておられるのでしょうか？その辺はどうなんですか？

【齋藤会長】はい、パークアンドライドの事業内容についてご質問でございます。

【前田芳男】昨年度の実験では月単位、あるいは土日のみの利用ということで登録をして利用していただいておりますが、例えばお年寄りが熊本市内の交通混雑したところまで運転していくのはいやだとか怖いとかいう方がおられました。そういう方はここに停めていただいて安心して電車で行って戻ってきていただく、仮に今日は飲み方があるからということで朝から停めてそれで電車で行って、また終われば電車で帰ってきてそこからは自分で代行で帰って下さいというような意味で飲んだ人を家まで送ってくれるとかそういう意味ではありません。そういうことの特にお年寄りの方、女性の方からそういうのがあれば便利じゃないというのがありました。その可能性を使えるのではないかと考えております。

【上林委員】では、すみません、単発利用というのは全て高齢者ということを考えてほしいんですね。

【前田よしお】そうですね、厳密にどういう仕分けをするかというのはまだ計画を立てる必要がありますが、そのときにはいずれの形にしても公共交通を利用していただくことが大きな目的ですので、どこまで制限をかけるかということまで含めて考える必要があるかと思えます。ただ都市部に運転するのが嫌だという方もおられますので、そういう方のニーズには応えていきたいという風に思えます。

【上林委員】わかりました。

【齋藤会長】先程、低床バスの質問が出ておりましたが、電鉄さんのほうで問題はございませんか？運転手の方の介助が必要になってきますが。何かありましたらその点でお願い致します。

【小田原委員】先程の質問について補足説明をさせていただきますと、1番後ろの資料のカラーのページを見ていただくと、上の方の①のところの真ん中あたりに横が810mm、縦が310mmという数字があります。これはステップの高さ、乗り口の高さを表している数字です。ここが1台目が30センチありまして、そこにフラットな床があると、うちの路線バス

でもかなり台数増えましたが、最初の段が床と、それが右のほうになりますとニーリングというのが50mmと書いてありまして車自体が全体的に50mm下がります。ですから乗り口が26センチになるわけです。そこに約1メートルくらい折りたたみ式のスロープを備えています。そのスロープ側を乗っていただくとそのまま乗られたままで乗車ができる。お年寄りの方で腕の力が弱い方というのは自力で登ることは大変かと思しますので、通常乗務員がお手伝いをして乗っていただいて、中で車椅子に乗られたまま車椅子を車体の装置で固定をします。ですから基本的には車椅子から降りられなくてもバスに乗降ができるということになります。先程おっしゃいましたようにちょっと乗降には時間がかかりますし、バスの乗り口から1mほどのスロープを出す必要がありますので、乗られる場所によってはちょっとズレたところであるとかそういった所での乗降があるかもしれませんし、バス停によっては車椅子のままで乗降ができないところも発生する可能性がございます。基本的には一般の路線バスでもこういった形態で運行しておりまして、中には乗務員だけではスムーズにいかない場合もございますので、乗られている方、一般のお客様にお手伝いをしていただく場面もございますので基本的にはお手伝いをしてもらいながら乗っていただくという形態にしております。

【齋藤会長】はい、有難うございました。他にも意見や質問等ございませんか？

はい、どうぞ。

【吉永委員】この実証実験は前年度から計画でやっているわけですが、バスを市で所有して電鉄さんに委託するという形をとるわけですが、これはいつまで委託したまま市の所有のまま電鉄さんに委託するのかということですね。料金の問題も発生してくると思うんですね。今までの委託形式とは循環バスの形式とは変わってくるということも含め、今後それでも導入を続けていくのか、何年間を目標にするのかということですね。コミュニティバスに移行するという事は今環状バスと循環バスという形で2つの方向性を今見出していると思うのですが、今度は逆に対応しきれない部分も増えるわけですね、循環バスと環状バスという2種類のことをやろうとした場合には、その時の形態ですよ、環状バスだけは電鉄さんのバスをお借りしてやらないといけなくなるのか、そのへんを含めて今後のある程度の方向性を出すために7月、8月以降、11月以降という形で考えていただけるならという気がします。

【齋藤会長】はい、4点について事務局の方から。

【濱田課長】バスを市で購入して、それから電鉄さんに委託して事業を行うということが何年くらいそれが続くのかというお話だったと思います。

今、実証実験のほうを21、22、23年度の3カ年で進めております。今回バスの購入にあた

ってですが、今は循環バスだけですね、昨年環状バスを走らせていたのですが、今回のコミュニティバスというのはこの循環バス+環状バスですので循環バス環状バスの部分については電鉄さんをお願いして今まで通り走らせていくところですが、後ほどまた資料の中で説明申し上げますが、南部地区、非常に住宅地の多い中でバスがきめ細かに回るということができないというご指摘をいただいております。そういった部分を解消させるためにも今回、小型バスを購入して循環バスと環状バス、それと南部地区のきめ細かな路線を合わせたものにするということでお考えいただきたいと思います。今までの台数よりも増やしてきめ細かな路線を作るというものがコミュニティバスで考えております。期間なんです、バスの購入のほうは今回合併して両町間の移動をスムーズにさせるということで合併特例債等を使ってバスの購入が可能ですのでそういったものを活用していきたいと思っています。今回の21、22、23年度の試行を踏まえた上で、また市で抱える高齢化に対する公共交通の考え方、そういったところまで踏まえてもうしばらく時間をいただいて進めていきたいと思っています。以上です。

【齋藤会長】はい、今説明にありました資料4ページの②-2の一番上に小型バスの購入の必要性が書いてありますが、現在電鉄さんが小型バス3台体制で1台は予備ということで、新たにコミュニティバスを運行するにあたってこの3台ではちょっと足りないということで市が2台購入して5台を確保してきめ細かに運行したいと。そして2台の購入にあたっては合併特例債のほうを考えていくということでした。宜しいですか？

【吉永委員】

よくその辺はわかりましたが、みなさんにもわかるように説明をしておかなければいけないのかなと。それと今後、議会に対してもこのコミュニティバスという名前と福祉バスというものもあるんですね、そのへんの整合性とかいうのがたぶん出てくる、もしくは指摘を受けるのではないかと。特に今までやってきた実験に対して乗車人数が少ないのではないかと、これだけの予算を使ってたったこれだけの人間しか動いてないじゃないかと数字だけ見ればそういう風にしか見えてないわけですね。協議会で今まで協議してきたことというのが実質的には他のところにあまり伝わっていないと。だからこういう実験をしたんだと何人でやってきたんだということがあまり広く認知されてないということが先日の会の中でよくわかりましたので、そのことも含めて何でこういうことをやったのかということの説明できるような体制なり説明をしておくということも必要性があるのではないかと、いうことを意見として申し上げておきます。

【齋藤会長】はい、ありがとうございます。今の意見で他に何かございませんか？

はい、ではそういうことで今ありましたように市の方でバスを2台持って福祉バスという形でも運行をやっております。ですから今ありましたように当然福祉バスとの兼ね合いも

でてくるかと思えますし、昨年度のこの会議でも少しPRといたしますか、お年寄りの方は乗り方がわからないと。ですから乗車体験なども積極的にやってまず乗ってもらい、乗り方を勉強してもらい、そういったことも必要じゃないかという意見も出てましたので、そのことも含めて今後検討していきたいと思っております。

他にご意見ございませんか？

【嘉村委員】せっかく今広報の話が出ましたので、1点、九州管内のいろいろな先行事例をいろいろな会議で聞いており、広報のうまくいっているところがやっぱりたくさんの方に乘っていただいて成功しているという事例がありました。当市でも考えられているように、出前講座と一緒にすることは良い活動だと思います。それでお使いになれるのが高齢の方が多いため、市の広報だとかインターネットだとか、いろいろな方法をお考えのようですが、最も効果の上がる方法は、口コミだということを聞いております。口コミというのは、質の高いサービスを提供して、うまいPRをすれば乗ってみようかということになり、どんどん繋がって、伝わっていくというのが非常に有効だったという事例を聞きましたので、それをご紹介しておきたいのと、チラシなどを作る際には、高齢の方が多いため、例えばわかりやすいダイヤにするとか、「文字」を大きくする配慮を行うとか、方言を使ってみるとか、そういった方法を取り入れているという風な成功事例がありましたので、それも併せてご紹介しておきたいと思っております。高いバスを購入されるので、今後PRの方法について、事務局でお考えになるときに、そういった点も少し考慮いただければよいと思っております。以上です。

【齋藤会長】ありがとうございました。確かに空バスが走るととても目立ちますし、市民の皆様から「もったいない」という意見等も出ていますので、今のご意見を参考に広報活動等に伝わるようにいきたいと思っております。

【佐藤委員】5ページのスケジュールですが、10月から実験運行をやるということで、これはコミュニティバスに1本化したところでの実験運行だろうと推測したのですが、今いろいろな意見が出ましたように私が感じたことは、環状バスは時刻表も駅の場所も全部皆さんに徹底できているのですが、循環バスについてなぜ少ないかという日にちがとんで運行されているとか、そういう問題が高齢者にとってはいちいち調べていつ動くんだろうか、このコースは動くんだろうかというのが非常にわかりづらい。そこまでやれないという方が沢山いらっしゃる。だからコースも予算もいろんな意見があることではしょうが、もし10月までにこういう機会に検討する余地があるのであればコースとか日にちとかそういうものをもっと少し集約したものにして、いろいろな地方の多いところでも割愛するところは割愛して、できれば1日に本数を減らしてでも毎日決まった時刻に決まったコースが運行されるんだということが検討できなかったのかな、できないのかなと、それが最善なのかもしれ

れませんが、私を感じることは飛び飛びでしか運行できないことが非常に問題だという風に思います。以上です。

【齋藤会長】はい、ありがとうございました。今ありました 10 月からの運行、ルートの方、そういったものにつきましては議題の 2 番でご説明申し上げます。一応 7 月の頭に議題の協議会を開催する予定ですが、その時に 6 月中くらいで聞き取り調査をして、ルートあたりを決めて 7 月の協議会でご説明申し上げまして、ルートもそこで決定していただくという形を考えております。今のところにつきましては議題の 2 番の方でまた事務局から詳しく説明があると思います。他にご質問ございませんか？

無いようでしたら平成 22 年度の事業計画につきましては今ご説明申し上げましたこの事業計画の通りで宜しいでしょうか？

【全体】はい。

【齋藤会長】それでは議題 1 番の事業計画につきましては決定ということにしたいと思います。引き続きまして、議題 2 番のコミュニティバス、乗り合いタクシー運行ルート設定の考え方について事務局から説明をお願いします。

【前田芳男】では資料の 7 ページから説明をさせていただきます。コミュニティバス、乗り合いタクシー運行ルート設定の考え方について。

細かいルート、時刻についてはこれから利用者の声を聞いて設定するというので、考え方のみでございます。まず 7 ページの表 1 で実験のメニューを載せております。昨年度との比較です。種類としましては 5 つ書いてありますが、環状バス、循環バス、それから農村部の生活バスとありますが、これらを全部ひっくるめたところでコミュニティバスという総称でまとめていこうということです。それから温泉直行バスにつきましては昨年度実験をしましたが、今年度は実験をしないという形になります。

それぞれについて順番に説明致します。まず (1) コミュニティバス、大きく括りますとコミュニティバスで以前の呼び方では環状線というものです。これは昨年 4 ヶ月の実験をしたものです。これにつきましては今回、通勤・通学バスとしての可能性も検証してみたいということで、朝 7 時台と夕方 19 時台、これは光の森に着く時間が朝の 7 時台と夕方の 19 時という意味です。辻久保の営業所を出るのは少し早めになりますが、朝 7 時台くらいに熊本市内、大津行きの学生を送って、夕方 19 時くらいに帰ってくる通勤・通学者を拾うという考え方の実験です。昨年度は、この環状バスで光の森方面に行く運行につきましては、土日祝日のみの運行となっていました。今年度光の森まで足を伸ばすバスにつきましては、逆に平日の実験をしてみるということでございます。その他、温泉等を回る環状ルートにつきましては、当然毎日やりますけれども、光の森に来るものについてのみ、今言っ

たように通勤・通学を可能にした実験をしてみたいという風に考えております。

期間につきましては10月から3月までの6ヶ月。若干コースの変更を行いますが、これも後で説明致します。7ページの下表ですが、辻久保を基点に真ん中に7・9・10とあるのは7時、9時、10時くらいに辻久保の営業所を出てそれぞれ右回り、左回りに運行して、左右それぞれ7回転運行します。その内の朝一番早い便と一番遅い便、辻久保を出るのが7時台の始めの方、それから一番下は辻久保を18時台に出て、光の森には19時台に着くというのですが、それぞれ停まるバス停を黒丸で記しております。それから黄色、ピンク、青で枠内を塗りつぶしているのは、それぞれルートが若干違うためそれを色分けして塗りつぶしております。これだと見にくいと思いますので、次のページの図面で説明致します。まず、大きなルートの方を説明致します。青い線を書いておりますのが、基本のコースになります。弁天を出発して西合志庁舎を通過して御代志・黒石に行く、やや濃い青がありますが、これも基本のコースになります。この2つの青系の色は昨年度の実証実験のコースです。外側の薄い青いコースが弁天を通過して憩いの家を回るというコースです。それから庁舎に行く必要があるため濃い青い方を通ると、ここで2系統に分かれて昨年は運行致しました。この考え方は今年も踏襲致します。

それからそれに加えて赤い線が付いておりますが、ここを本年度新たにルート変更をして追加をしたいというところです。

まず左の方から行きますと、野々島地区の集落の赤を経由するというコースを追加致します。ですから、赤いコースでかぎ形にぐるっと曲がって行きますので、その分が少し長くなります。それから、憩いの家から下のハローデイのところにV字形に行って黒石に戻ってる赤いところがありますが、この区間についての憩いの家から黒石に右に青で直線で行くコースは途中利用がありませんので、そこを通らずにハローデイの方へ行って、今までサービスしてなかった地区を通過して、商業施設を通過して黒石に戻るという考え方で

す。それから、右の方へ行きますと永江団地の白丸の右にかぎ形の赤の線が出ておりますが、これは杉並台団地内を経由するコースです。これも人口密度の多い所で去年は通りませんでしたので、団地の中を回すという考え方で。それから上に行きますと、みどり館のところを経由する赤い迂回路がありますが、これにつきましては後で説明致します。現状の循環バスのEコースをこの青い線ではば代替できますので、Eコースを廃止するとなると青い線だけではこのみどり館へ行く赤い部分の現在Eコースでカバーしている部分がなくなりますのでEコースを統合するという意味でみどり館を通るようなコースを考えているという形です。従いまして外側の薄い青いコースを中のところに通すということで、少し膨らませて距離を長くして、それと先程言いました西合志庁舎を利用して御代志、黒石を通過する2系統で運行をするという形になります。それから図の下に吹きだしで書いてあります光の森につきましては、先程言いましたように、平成21年度は土日祝日のみの運行でしたが、これを平日のみ毎日運行して朝の7時半、あるいは夕方18時頃に通勤・通学のお

客さんを送ったり迎えに行ったりするような時刻設定をしたという実験の考え方です。それでこれを左右7回転するという形です。

図の下に検討事項とありますが、①ゆめタウン光の森店、現状ではJRの光の森の駅のところにバス停があったという実験をしましたが、買い物客の希望もありますのでお店のところにバス停を設定するかどうか、それから併せて昼間の買い物客を重視したダイヤを編成するかというのもまだ検討の余地があります。

それから②渋滞を避けるために光の森の前が渋滞しますので、裏道を通る東バイパス、と言いますのは菊陽バイパスですね。それから陸橋を渡って光の森に来る道路がありますが、その延長で杉並台の裏を通っていくというようなコースの考え方があります。そういった場合は菊陽町を通ることになりますが、その辺も含めて渋滞対策でコースを設定する必要があります。8ページの下の方は昨年度の実績を載せています。これが4ヶ月の実績という形になります。これが従来 of 昨年やりました環状バスの説明です。

続きまして9ページですが、(2) コミュニティバスの中の循環バスです。これについては東部地区、旧合志町を中心にしたコースと西部地区と北部の農村地区の3つに分けて説明したいと思います。まず1) 東部地区ですが、これについては絵の中にあるように赤、濃い青、オレンジという3つの路線があります。赤がD、青がF、オレンジがEコースという形になります。この内Eコースは点線で示しておりますが、完全に環状のルートに重なりますので、これは統合するという形で廃止するという形です。それから赤のDコースにつきましては1番右上の方で、現在日向集会所が始発になりますが、もう少し先の集落に需要がありまして、そこまで延ばしてくれるとかなり利用者が増えると、利用しやすくなるということでしたので、始発を少しずらすという形で考えて、基本的に現状のコースを更新するという形になります。循環バスにつきましては、先程の環状に繋ぎこむというのが基本の考え方になりますが、このDコース、赤いコースにつきましては、例えば竹迫下町とかヴィーブルで繋ぎこむと、そこで止めるという考え方もできますが、現状それをずっと延ばしていきまして群・下群を通過して老人憩いの家に行くというコースで途中どうしても環状では拾えないコースを通過していくということもありまして、これは基本的に現状のコースを残すという考え方です。それから青のFコースですが、これにつきましては現在高江を始発で後川辺を通過してくるわけですが、これを更に泗水の方へ延ばしまして岸病院に行きたいというニーズがありますので隣町になりますが、そこまで延伸してはどうかという考え方で点線を示しております。それから下ってヴィーブルを通過してここで環状との結節ができます。更に買い物利用の方は永江団地あたりで買い物をする方がおられます。それから群地区につきましては群の白丸のところを左右に点線を通った路線がありますが、昔バスが走っていた所ですが、南小学校の前を通過してすずかけ台方面へ行く路線ですが、この東西のルートをどうしても通して欲しいという強い要望があったところですが、いまいて、このFコースにつきましては、工業団地から群方面にバスを点線の方に走らせまして、すずかけ台で折り返して、永江団地で降ろして買い物をしていただいて、

あるいは永江団地方面の人たちがヴィーブルまで来るということで、ヴィーブルまで来てそこで終点とします。そして、今度は逆回転でヴィーブルから出て、永江で買い物した人を拾ってすずかけ台・群等で降ろして、また竹迫を通過して上ノ庄・高江まで行くと。それからその延長で岸病院までお客さんを連れて行くという考え方です。当然その逆コースで岸病院へ行った人を迎えに行き自宅に送るといったコースで回ってくるという考え方です。現在、週 2 回運行しているのが F コースですが、憩いの家までは直接行かなくなりますので、その辺も考えて本数としては 1 台増やして週 3 回のコースという形にしたらどうかということです。基本的には、温泉等に行かれる方につきましてはヴィーブル、あるいは永江団地で乗り換えをして、環状のバスに乗り換えをしていただくというような考え方です。これが東部地区の基本的な考え方です。

次のページに検討事項というのがありますが、運行を現状の週 2 回から週 3 回にするサービスを少し増やすということですが、実際の運行の曜日については住民の意向を聞いていく必要があると。それから時刻についても同じです。また環状バスに乗り継ぐわけですからここで乗り継ぎ券を発行するのか、それぞれもう 1 回お金を払っていただくのかという問題が発生します。そういったものもまた決めなければいけません。それから別途ユーパレス弁天の入浴・入場料を割引するというものとセットになったバスの定期券を発行したらどうかという案も出ております。例えば月 1000 円くらいでバス乗り放題で、そのバスあるいはそのバスに乗ったという証明の券を持っていけばユーパレスが割引になるというような考え方ですが、そういうものを導入した場合には、月 1600 円也の定期券を買っていただいた方が得になりますので、そういったものもお客さんの意向を聞いて決定する必要があるという形です。それから、西部地区ですが旧西合志を中心にしたコースです。これはオレンジ、濃い青、青という路線がありますが、このうちの A コース、B コースにつきましてはほとんど温泉を利用する方が主なお客さんです。それから環状バスが辻久保から野々島を通るコースを通過しているわけですが、それ以外の時刻につきましては直接環状バスに乗ることができません。従いましてその日のその人の利用が割合として多いのが現状です。従いましてこの A コースと B コース、オレンジと濃い青につきましては現状のまま弁天、それから憩いの家に行くコースを残すという考え方です。それから C コース、須屋方面から憩いの家、弁天方面へ行くという地域のコースですが、青の点線ですが、これにつきましては、西須屋団地等の人口密度が高いけれどもまだバス停が設置されていないところがあります。そういうところについてルートに踏み込んだ路線の変更の検討を致します。但し、道が狭いということで一方通行等、複雑なところがあってバスが通れるかどうか、そこをクリアできるかという問題がありますのでそこも含めて検討致します。左の方の吹きだしがありますが、赤い点線のところで菊鹿線を経由するルート、今裏を通るルートがありませんのでここでサービスをするという形でルートの設定を致します。ここにつきましては須屋方面から例えばヴィーブルに行く路線が無いという情報がありますので、みずき台あたりを黒丸で示しておりますが、環状バスが通りますのでここに確実に結びつけて

ヴィーブル方面に行く、基点を確保するというような時刻とルートの設定を検討する必要があります。10 ページの一番下の方に検討事項とありますが、これにつきましても現状の週2回を週3回に増やすと、それから時刻についても3コース併せて時刻の見直しを行う。それからCコース等につきましても乗り継ぎの発生を前提にしていますので、その乗り継ぎ券の発行、あるいは共通パスの利用といったものでどういう方法がいいかというのを確定する必要があります。

それから11ページは北部地区の生活支援バスという風な説明を致しましたが、新たに設定する考え方です。これにつきましては図4の上の方、青い四角で囲ってありますが、でも辻久保、野々島のバス停を、以北の農村部につきましては買い物をするのが今の路線ではできません。実際は病院等の利用が一番多いわけですが、泗水の生活圏の方たちでするので岸病院が隣の泗水にございますが、この青とオレンジの北部農村部のA、Bのコースを繋いで岸病院まで連れて行って辻久保に帰ってきて、本線であるみどり館まで延ばすというような、そういう新たな生活を支援するような路線ができないかということで考えたのがこの北部地区のコースです。これにつきましては検討事項がありまして、①はバス停の位置とか増設ですね、それを考える必要があります。それから生活路線ですが、週に5日くらいを想定して曜日と時刻の設定、それから特にこの北部の方についてのみ新しい路線を設定するのですが、先程説明しました循環バスのA、Bコースは現状のまま週に2回ということで、他のコースにつきましては週3回になるので格差が出てきますが、その分岸病院に行く生活路線を入れるということでトータルとしてサービスが上がるべきではないかということで考えております。

これらの計画につきまして四角の枠内に書いてありますように環状線、循環線に関する一般的なこととして、基本的に今の循環バスを環状路線に繋ぎこむことが基本でありますから、結節点について確実に待ち時間がないように時刻設定をするというのが基本になります。それを詳細に検討する必要があります。それから今生活路線等の新設も検討することで北部地区をつけておりますが、経費総額との兼ね合いがありますから減便をするということも考えていく必要があるということです。

それから12ページ、もうひとつ乗り合いタクシーについてですが、図で示しておりますように昨年度10コースを設定して実験を行いました。下の表に示しておりますように、利用が多かった地区は上の地図の丸で囲った地区です。その中で左の方の須屋とか城、上生方面から植木の病院とか買い物に行くお客さんが多かったということと、それから右の方の日向とか新古閑の方から竹迫の方、あるいは永江団地のほうに買い物に行くという利用が多かったのですが、日向の方につきましてはヒアリングをしましてところバスが充実すればバスの方がいいというようなご意見でしたので、今年度の実験としては日向を除いたところで実験をして、合志庁舎までヴィーブルまでタクシーを運行して、竹迫方面の買い物、病院は直接できますが、永江方面それ以前につきましては環状バスに乗り換えて行っていただく実験をして、その利便性確認したいと考えています。以上です。

【齋藤会長】はい、コミュニティバスそれから乗り合いタクシーとの運行ルート、22年度の接点と考え方の説明がありました。何かご質問等があればお願いしたと思いますが、これにつきましても先程言いましたように今後市民の方のヒアリングとか老人会の会長さんたちの集まりがあればそういうところでうちから出て行って議論を聞くとか、そういったこともできますので、それぞれの団体あたりはそういった要望を聞いて欲しいということであれば、先程言いましたように7月の頭に次の協議会をやって、そこで10月の運行に向けたルートあたりを決定したいと思いますので6月中にそういった集まりごとがあればうちの方から出て行っていろんな意見を聞くこともできますので宜しくお願いしたいと思います。何かご質問等ありましたら宜しくお願いします。

【上林委員】はい。

【齋藤会長】はい、どうぞ。

【上林委員】非常に至れり尽くせりといいますか、痒いところに手が届くといいますか、行政の支援、配慮に頭の下がる場所でもありますけれども、本当に利用する人が理解ができるかなということを思いました。

それと御代志の駅と光の森の駅、大きな交通の拠点といいますか、そこを繋ぐといいますか、特に南部あたりの団地を通して大きな拠点を繋ぐという発想はなかったのでしょうか？

【前田芳男】基本的には環状バスの中で光の森それから団地を通して繋いでしておりますので、あとはダイヤとか本数とかの問題だろうと思うのですが、考え方としては入っておるつもりではございます。

【齋藤会長】はい、ということではございますが、宜しいですか？

他にご意見等ございませんか？

はい、どうぞ。

【吉永委員】まず環状バスに朝の便、夕方の便が入ってきたということは、この地域公共交通としては素晴らしいことだな、以前から申し上げてきたことがやっと取り入れられてきたという気がします。ただ光の森は土日の運行ですね。これに関しては割と利用も定着してきて少し利用も増えてきているという中で逆に土日、平日あたり夕方というのはもちろんいいことだと思うのですが、土日を半分ということになると、折角増えてきたものが元に戻ってしまうという。だからできれば土日10時、14時、18時とか普段動かない時

間帯の買い物客、おばあさんと孫が子ども連れてちょっと行こうかというような時間帯にして、朝と夕方を空けて今度は逆にお店が開く10時ごろとお昼が終わった頃と夕方ということで3つぐらいを土日だけというような考え方を持たれてもいいんじゃないかなと、折角今までやってきたことを無しにするよりはプラス平日の毎日、朝夕の運行という形で実験に入れて行った方がいいんじゃないかなという気がします。それから先程言われたバス停の見直しですが、客によってはこのバス停よりもこのバス停の方がいいという、これは以前区長協議会に出られていた方々からいろいろ出てましたが、やはり各区なり団体から意見を取り入れることはとてもいいことだと思います。ぜひともそれらの意見を聞いた上でバス停の見直し等、もしくは増設を考えていただければと思いますので宜しくお願い致します。

【齋藤会長】はい、今の土日の運行について何かありますか？

【前田芳男】はいご指摘の点はまだ検討の余地があると思いますので、そして昨年度の実績を申しますと、光の森については南部の住宅団地のほうが人口が多いので、そこから方向としては東に向かって朝買い物ないしJRに行き、そして朝のうちに帰るというような利用が結構多かったと思います。そういうのも踏まえて考えればまだどっちも入れるという考え方ができると思います。それからバス停の増設につきましては利用する人の話を聞いてみないとわからないところがありますので、お声を伺いながらできる限り対応していくという形になるかと思っています。

【齋藤会長】はい、ではそういうことで検討させていただきたいと思います。

他にご質問ございませんか？

はい、どうぞ。

【佐藤委員】まったく初めてで教えてほしいのですが、3ページ目のコミュニティバスが環状バスと循環バスを一緒にしたものだと言われていますが、環状バスと電鉄さんが運行されている路線バスはまったく別のコースのものですよね？

【前田芳男】はい。

【佐藤委員】そうですね。そしたらこれをいろいろ検討するにあたって路線バスが合志市の中でどう走っているかというのを基本において、その中で環状バスとか循環バスをどう通すかと、それから先程上林さんも言われたように路線バスが頻繁に通っているところに通す必要はないわけですから逆にいうと一番ポイントになるのは合志市の中で我々が一番要望するというか、重要視しているのは、再春荘病院であって、光の森の駅であって、

電鉄さんの御代志駅と。そうすると再春荘と御代志駅というのは非常に近いのでコースとしてそんな無理な設定はないということもありますから、まず我々が知りたいのは漠然としていてわかりづらいものですから、熟知していないというのも申し訳ないのですが、路線バスがあって、環状バスがあって、循環バスがあるんだという一本化したものが説明の中に入らないと、まったく私らの場合は突然聞いても理解できないところがあるわけですね。それで本数の問題とか日にちの問題とかそういうものが出てくるし、それは省いたらいいじゃないかと。それと先程冒頭で言いました、あまりにも地区の要望を聞きすぎたら、痒いところに手が届きすぎたら、費用ばかりがかかって、収益のために運行日数を減らしたり本数を減らしたりになってしまうと。ある程度、団地があっても端から端まで例えばすずかけであればすずかけ台と泉ヶ丘の間の線路があるわけですが、道路があるわけですが、どちらからもそこまでは来るように。だから永江の通りであれば杉並台の端のほうだけでもその通りには来るというような基本的にはそれくらいのことが必要ではないかなと。私が他の通りのことを発言するといろんな問題があるかもしれませんが、そういうことを踏まえて毎日とか、そういうものをわかりやすくするというのも一つの意向かなと、だからそういう検討する場が本当は私も初めて入って申し訳ないのですが、今回あればなと思いました。だからその辺も検討していただきたいなと思います。

【齋藤会長】はい、今の件について何かありますか？

【前田芳男】はい、まずわかりにくいというご指摘がありましていろんなレベルでわかりにくいと思うのですが、ひとつは循環と環状は言葉がわかりにくいというのがあります。それから更に左回り、右回りが出てきて居る場所によっては左か右かどっちかよくわからないという大変複雑で批判が多かったところですので、まず電鉄さんの路線バスは従来通りありまして、それをカバーする形のバスサービスが大きくコミュニティバスですよというような捉え方で説明していく必要があると思います。

その中でコースの名前をわかりやすく付ける必要があると思います。既存の路線バス、JR、電鉄さんの利用につきましては、引っ越してきた方たちがわかりにくいというのがありますので、そういうのを説明する練習会を去年からいろいろな内部で始めております。そういう努力はしておりますが、名称も含めて全体をわかりやすく説明するような全体の仕組みといいますか、路線が頭に入りやすく整理し直す時期にきているという風に思います。それはこれからという形になります。

それから運行ダイヤにつきましては、毎日走るということになりますとまずバスの車両が必要になってきます。その辺の兼ね合いでどこまで可能かということを検討致します。買い物、病院に送って行くだけで、朝1便で夕方しかないということになれば実質は使い物にならないという形になります。車両が沢山あれば、運転手を沢山確保できればそれが往復できるのですが、1日1往復だけではあまり意味をなさないということになりますので、

そうすると朝 1 往復ないし 1 往復半するというような形になりますと、どうしても全路線毎日というのは難しくなるようなところがあります。その辺の兼ね合いで今詰めておるところです。あとは曜日と時間帯が本当にそれでいいですかというのは利用する方の話をもう一度聞いて最後決定すると形になります。いずれにしても全路線、毎日運行というのはなかなか難しいかもしれませんという予想です。今のところそこまででございます。

【佐藤委員】あの度々すみません、私が知りたいのは頭の中で理解できないというのはコミュニティバスについては今聞きましたので環状とかというのが区別ができるわけです。ただ路線バスとコミュニティバスがどうタイアップした路線になっているのかなど。それからバスを毎日運行することによっていろいろな問題が出てくるというのも充分わかりますが、それであるならば電鉄さんの路線バスとの部分の会議を充分このコミュニティバスと併合して路線バスももう一度見直そうじゃないかと、そしたらコミュニティバスをこういう風に動かしたらいいんじゃないかと、そういう打ち合わせ、会議等が果たして行われているのかなど、このコミュニティバスの一方的な話し合いだけで検討だけで出されているのであれば、電鉄さんの路線バスと一体化したのも検討して、路線バスもうまく利用できる利益がとれるように営業できるようにしながらこのコミュニティバスをうまくやっていくということが、もうされているのかもしれませんが、その辺も是非ご検討いただければなど。コミュニティバスの内容について循環バスと環状バスについては今日お聞きしましたので理解できましたが、それをマップに載せるのであれば路線バス等のマップがどうなっているのかなどというのがちょっとわかりづらいということを申し上げたいと、以上です。

【齋藤会長】はい、わかりました。その辺も電鉄さんが入っていらっしゃる所以で充分検討したいと思います。基本的には電鉄さんのほうが乗客の少ない路線を全部廃止されたので、そういった部分を公共交通でカバーするという形でこの環状バスとか循環バスとか実験で回っておりますので、また今のご意見につきましては重要意見として進めていきたいと思います。他にございませんか？

はい、では事務局から補足説明をお願いします。

【坂井主幹】今回、資料 3 について説明致しましたものについては運行ルートの方考え方ということである程度こういったルートでまわりますよというところをみなさんにご承知いただきたいということで考えております。詳細ですね、バス停の位置だとかルートについては後日、資料の 3 ページ、②-1 のコミュニティバスと乗り合いタクシーのところに書いておりますが、事業内容の②、市民または利用者の代表である団体からの委員さんによりコースを検討いただくということで、7 月の第 12 回の協議会の前に、区長連絡協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、および P T A 連絡協議会のほうから出していた

だいています委員さんとまた別の日に詳細なところを打ち合わせと言いますか、ルートの検討に関わっていただければと考えております。

そちらで検討しました案を7月の第12回の協議会で諮ってみなさんに討議していただきたいという風に思っています。以上です。

【齋藤会長】今説明がありました通り、今日はルートの基本的な考え方を説明申し上げまして、いろんな意見をいただいてそれも含めて今後検討していったって7月の協議会に中間を述べたいという方向でございますのでよろしいですか？

他にご意見等ございますか？ はい、無いようでしたら議題の2番につきましては今いただきましたような意見等を参考に設定に入りたいと思います。

では3番の各事業の課題と利用促進について事務局から説明をお願いします。

【坂井主幹】はい、説明致します。13ページ資料の4番、各事業の課題と利用促進策について、コミュニティバス、乗り合いタクシー、パークアンドライド事業の実証実験、この3本を挙げております。事業内容につきましては先程説明したとおりでして、まずコミュニティバスにつきましては課題について、循環線を環状線につなぎこむ結節することが基本的な考え方であるため乗り継ぎを考慮したダイヤ設定が必要であるということと考えています。こちらは今申しましたようにまだ細かな所ですね、各委員さん、代表の委員さんと詰めの作業の予定をしております。あと利用促進策につきましては、先程も説明しました出前講座や民生委員さんなどお年寄りの方と直接関わりのある方を対象にした説明会等を行うようにしております。

あと先程資料3の説明の中で出ましたが、ユウパレス弃天の温泉入浴とタイアップした定期券を予定しております。こちらのほうが例えば温泉の方だけでなく、今回実証実験で行います通勤・通学の方を庇う声で広げて欲しいということがあれば対象を広げて発行できるのではないかと考えております。それから乗車無料体験を実施してどんどん乗っていただいて、体験していただいて、乗客の評価を図ればと思っております。

2番の乗り合いタクシーについてですが、課題につきましては事前予約であるため急用ができたときに不便であるなど制度上の課題や、耳が不自由なので予約の電話がかけづらい、声が聞こえないので予約の電話が不安だというようなことも今まで乗車の方からお声をいただいておりますので、こういったサービス面、こういった対応ができるのか、乗車の方の不安を取り除けるのかというのが増加のカギになると思いますので、できれば事務局もいろんな考えを出していきたいと思いますが、委員さんからもこういったところのアイデアを出していただければと思います。それから利用促進策についても先程言いました電話のかけ方ですね、老人会の集まりとかがあるときとかにこちらから出て行かまして電話のかけ方、予約番号が090から始まるような携帯番号になりますので、ちょっと長いとかかけづらいというようなこともありますので、そういったところの説明をこちらからできれば

など思っております。

あとパークアンドライドにつきましては今の実績に定期券を購入された方で定期的に止めてらっしゃる方が 13 台ということで、これが土日祝日の利用ということで 9 人と書いていますが、これは昨年度実験的に実施している数値でありまして、今年度はまだ定期券の利用者のみとしております。今年度もこういった土日での利用やできるだけ利用を促すと、実験期間中でありますので、今月額 500 円で定期券購入者にスペースを貸し出してありますが、啓発を図る意味でも更なる値下げや無料だとか、そういったところまで踏み込んで利用促進を図るといったところまで事務局では考えております。資料 4 の説明につきましては以上です。

【齋藤会長】はい、今各事業の課題と利用促進策について説明がありました。先程から利用促進策につきましてはいくつかご意見等も出ておりますが、何かこういったことをしたらというようなご意見等があればお願いしたいと思っております。

【佐藤委員】いいですか？

【齋藤会長】はい、どうぞ。

【佐藤委員】前任の松永委員のほうから出ているかもしれませんが、今度自治基本条例の説明等も出席等もあると思っておりますし、できれば各区の自治会長がみんなを集める機会を設けて、各区で一緒になったそういうものを含めて説明会をしていくのは必要なことだと思いますから、ただ漠然と呼びかけて民生の会議とか区長会の会議とかに出ても説明ができたとしても、それから下に流れるというのが問題でしょうから、その下のことを考えて欲しいとそういったことに要望があればすぐにでも説明に伺いますよというようなことも含めてご検討いただければと思います。

【齋藤会長】はい、ありがとうございます。事務局からいかがですか？

【坂井主幹】今、お話がありましたように期間がありませんので、できればできるだけ多くの区を優先的に受けようかなと思います。できれば各区から「うちに来てくれ」というような要望をどんどんいただければこちらで日程調整を致しましてできるだけ説明をやりたいと思っておりますので、そちらの方の各区長さんへのこちらからのお願い等をすぐできるかなと思っております。

【佐藤委員】それは区長会ですぐにでもしてもらおう？私もこちらから要望すればすぐにでも来てくれるんだということがわかれば要望も質問もしたいと思っております。だから会でそ

ういうことはして欲しいです。

【齋藤会長】 はい、どうぞ。

【上林委員】 私は業者の立場から言わせていただきますと、非常に役所側の配慮が住民としては非常にあり難いのですが、民間である電鉄さんが経営として難しいということで御代志まで、中途半端といたしますか、非常に何か決断をされたという風に思いますが、それを公的支援というか役場のお金でいろいろやるということはそれ自体は決して悪いことではないけども、それをやるには無限にお金をつぎ込むわけにもいかないし、そしてここにおられる業者の皆様の仕事も生活としてやっておられるわけですが、その人たちがまた生活ができるといたしますが、事業として成り立つといたしますか、その辺のかみ合いというか、その按配といたしますか、その辺が私は非常に難しいのではないかと思います。

住民にも喜んでいただいて、行政も最低の投入金額で済む、そしてここに民間でやっておられるタクシー、および公共交通をやっておられる方がうまくいくような折り合いを見る必要もあるのではないかという風に思っているわけです。かなりのお金を使っても住民から理解を得ていただかない、そして業者も今まで以上に生活が大変だよと、そういうことになりはしないかなと心配するところではありますが、心配しすぎでしょうか？

【齋藤会長】 はい、今話し合いましたようにその右側 2 つといたしますか、そういったことは当然公共交通事業の方たちと一緒にやっていくというのが基本でありますので、そういうところは充分考えているところでございます。

はい、他にございませんでしょうか？

【草野委員】 今日、私初めて出席してこんな素晴らしい事業をしていただいているのですが、1回も利用してないという自分に考えております。これは高齢者のために施策を考えていただいているわけですから、高齢者がこのバスを利用できる勉強がなされていないと今日つくづく感じております。それで老人会などは例会を毎月やっておりますので、今出前講座をしていただいているというのも今日私初めて知ったわけで、これを利用させていただきたいと思っております。まず利用するための勉強が老人会などでは必要ではないかとつくづく感じておりますので申し上げます。

【齋藤会長】 はい、ありがとうございます。是非いろんな団体に声かけもしていきたいと思っておりますので団体の方でもそういった啓発活動をお願いしたいと思っております。

先程もありましたように、どこまでだったらやるのかとかそういった判断も最終的にはせざるを得ませんので予算の関係で。そういうことも含めてみなさんに利用していただくということが 1 番でございますのでこれからそういった計画等に繋げていきたいと思っております。

ります。他にご意見ございませんでしょうか？

はい、なければ 3 番の課題と利用促進策につきましては今言われましたご意見等も参考に今後取り組んでいきたいと考えておりますので宜しくお願いします。

それでは議題 4 番の循環バス停留所延伸についてということで事務局からお願いします。

【坂井主幹】循環バスの停留所の延伸ということで、地図に示してあります日向地区がありまして、資料の現停留所と書いてあるところですね。こちらが今のところ停留所になります。それで各区からいろいろ要望がありまして、この停留所は始発になりますが、この始発の停留所を少し延ばしてくれないかと、この区に住んでらっしゃる集落がまだ上のほうにあるのでここに延ばしてくれないかというご要望がありました。それで停留所の検討の要件といいますか停留所だけに限りませんが、ルート変更の要件につきましては 1、2、3 と挙げておりますように警察や道路管理者の許可が得られること、ルート変更による現行路線の運行時間等への影響がないと、利用者の利便性の向上が認められるというようなことであればルートの変更が可能かと判断をしておりますので、いろいろなところからあっちにしてくれ、こっちにしてくれというような要望に応えられるところと応えられないところがあるということでこの要件を 3 つ挙げております。

こちらの日向地区のバス停留の延伸要件につきましては 1 番の警察、道路管理者の許可が得られることということにつきましては基本的に今回の協議会で認めていただいた後に管理者や警察のほうと協議することになります。現時点では今運行事業者である熊本電鉄さんに現地を確認してもらいましたが、回送ルートを点線で示しておりますが、こちらを変更すると。途中から上のほうに上がって新しい停留所に向かうという風に変更することによって車両の切り回し等の問題も解消されるので問題ないのではないかと、あくまでも車両復航については大丈夫だということで確認していただいておりますのであとは警察と道路管理者に協議をするということになります。2 番の運行時間等への影響が無いことということですが、先程言いましたようにこちらの停留所が始発になりますので最初の時刻が 1、2 分延びる程度ですので全体のダイヤには影響ないということで可能と考えます。3 番の利便性の向上が認められるという点につきましては、区民の方からの要望が多いということでこちらの停留所を変更することによって利便性が向上するなると思われますので、今回の協議会で日向のバス停の延伸を図ったところであります。以上です。

【齋藤会長】はい、今説明がありましたとおり停留所の延伸ということでいろんなメリットがあるということで説明がありました。宜しいでしょうか？

【全体】はい。

【齋藤会長】はい、ではそういうことでこの件については近くの停留所に延伸させていた

だきたいと思います。議題の方、あとその他ですけど井上先生、全体的に何かございませんでしょうか？

【溝上副会長】今日は委員の方が半分ほど代わられている中でこの会議を聞いておりましたが、3つほど気がついたこととお話します。1つはこの協議会の位置づけとか目的とか検討する内容、これは本日新旧の委員の方々にご説明しなければいけないという風に思っているわけですね。先程もお話ありましたが民間の事業者との関わりなんかをどうするんだということも非常に大事な問題ですね。かつ佐藤さんがおっしゃったように路線バスとの関係をどうするんだということ。それが廃止になった場合はどうしたらいいのかとか。実はここは地域公共会議とのそういうものを決める会議とこういう新たな地域公共交通の活性化、再生の協議会、その2つの意味を持っているので、今おっしゃったようなことはここで話がされるべきことですので、今言われたように路線バスをどうするかということも本当はここで話ができるんです。2年前でしたかね？廃止されたり延伸されたときもここで了解をもらってやむを得ないということになったんです。だからそういうことができる会議なのでそういうことをもう少し事務局から委員さんへしっかりお話していただきたいという風に思います。今日言われたいろいろ疑問を持たれたり、あるいは要望されたことはどんどん言っていただいてここでみんなで決めるということができますので、やっていただきたいと思います。それから委員さんもそうですし、市民の方が去年の実験でどんな結果を得られたのかということをお聞きしたいのではないかと思います。これをできるだけ早く皆さんへ説明してこんなところが良かったし、こんなところが問題あるから今年はこのところを少し改善してやってみるんだよということを知らせていただく機会を持っていただきたいなと思います。それからご心配をされた方がいらっしゃいましたね、いったいどこまでつぎ込むんだと。市民がどこまで我々がここで考えようとしている地域公共交通を支えるつもりがあるのかということのを、それが具体的にいうと料金ですね、それとそれでわからない補助ですね、これをどこまで支払っていかうか、あるいはそれくらい支払うんだしたらここまでサービスしてほしいな、あるいはサービスをここまで維持してもらうにはどこまで私が払ってもいい、市が払ってもいいとそれを市民が支えるというようなことをどっかで決めないとズブズブといってしまう。あるいはみんなが手を離してしまって「もう勝手にしてよ」ということになりかねないので、そこをどっかで決めなければいけない時に来ているんだと思うんですね。ここまでサービスをやりたいとあるいは今年やってみてもいいということで聞かされるわけですから、そこらへんを少しずつ皆さんに了解を得るようなことを進めていかないといけないんじゃないかなと、この3つくらいを聞いていて感じましたので是非とも今年度中にそれをやっていただければなと思います。

【齋藤会長】はい、ありがとうございます。今の点につきましては今年度の協議会を通

して事務局からいろいろ提案させていただきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

他に何かありませんか？ 委員さんのほうでその他何か聞きたいということがございましたら伺いしたいと思いますが。宜しいですか？

では次回の12回の議会は7月の初旬ということだけ頭に入れといていただきたいと思います。早めにご通知差し上げたいと思います。それではどうもご協力ありがとうございました。議題の方終わりましたので議会の進行を終わらせていただきます。

【濱田課長】はい、ありがとうございました。

議題1番から5番まで全て終了していただきました。本当にありがとうございました。

それでは長時間にわたり沢山のご意見いただきましてありがとうございました。これを持ちまして第11回志市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。